



令和2年度 第2回理事会議事録（書面決議）

一般社団法人京都府情報産業協会

1. 理事会の決議があったものとみなされた日：令和2年6月22日(月)
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者：理事 長谷川 亘
3. 理事総数 13名
4. 理 事 長谷川 亘、三添 忠司、小野 隆夫、吉本 光希、橋本 博之、岡村 武、高田 文子、中村 健次、加藤 隆、宮嶋 健人、山本 忠道、松本 俊博、阪本 浩朗
5. 監 事 2名 棚田 稔夫、木下 豊
6. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容（議案）
第1号議案 正副会長選任の件
7. 経過及び結果
 - (1) 令和2年6月22日理事長谷川 亘は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律96条の規定（理事会の決議の省略）及び当法人定款第36条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、理事会決議事項の提案を発議した。
 - (2) 理事全員に対し「理事会決議事項についての同意書」の提出並びに監事2名に対し「理事会決議事項についての異議確認書」の提出を求めた。
 - (3) 令和2年6月22日までに理事13名より「理事会決議事項についての同意書」並びに監事2名より「理事会決議事項についての異議確認書」を受理し、理事全員から同意する旨の意思表示を得、かつ監事2名から異議がない旨の意思表示を得た。
 - (4) よって当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、書面による理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、この議事録が正確であることを証するため、会長並びに監事は、次に記名捺印する。

令和2年6月22日

一般社団法人 京都府情報産業協会 令和2年度 第2回 理事会（書面表決）

会 長 長 谷 川 亘



監 事 棚 田 稔 夫



監 事 木 下 豊



（議事録作成者） 事務局長 和 田 壽 郎